

# 相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
<b>弁護士相談【要予約】</b> (法律相談全般) ※受付は3月17日(木)から。 ※相談時間は15分。	4月4日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	4月15日(金)13:00~15:00	向島支所	
	4月6日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	4月14日(木)13:00~16:00	向島支所	
<b>司法書士相談【要予約】</b> (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	4月12日(火) 13:00~16:00	尾道市役所	
	4月18日(月) 13:00~16:00	因島総合支所	
	4月20日(水) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
	4月21日(木) 13:00~16:00	因島総合支所	
<b>行政相談</b> (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	4月7日(木) 13:00~16:00	みつぎいこい会館	
	4月8日(金) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
	4月11日(月) 13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
	4月12日(火) 13:00~16:00	向島支所	
<b>弁護士法律相談【要予約】</b> ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	4月13日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内 (新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	4月27日(水)10:00~16:00	同上	
<b>東部地域県民相談室</b> (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
<b>行政書士無料相談会</b> (相続・遺言・農地法その他許可手続きほか)※相談時間は30分。	4月16日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
<b>人権相談</b> (差別や近隣とのめんどなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	4月12日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
	4月13日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	4月18日(月)13:00~16:00	向島支所	
	4月25日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	4月26日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
<b>青少年相談室</b> ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
<b>年金相談(公的年金制度全般)【要予約】</b> ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所(※2)	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
<b>創業・経営革新についての相談</b>	月~金曜(祝日を除く)8:30~17:00	中小企業支援センター (尾道商工会議所内)	尾道地域中小企業支援センター ☎0848-22-2165
<b>消費生活相談(電話相談可)</b>	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
<b>一日若者しごと館【要予約】</b> (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	3月17日(木)、4月7日(木)・21日(木) 12:30~16:30	市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	3月17日(木)、4月7日(木)・21日(木)18:00~19:50 3月15日(火)、4月19日(火)16:30~19:20	因島総合支所	
<b>尾道しごと館(夜間相談)【要予約】</b> (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)	3月17日(木)、4月7日(木)・21日(木)18:00~19:50 3月15日(火)、4月19日(火)16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
<b>因島一日職業相談会</b>	3月16日(水)、4月20日(水)10:00~15:00	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
<b>就職支援セミナー</b> (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道 因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 3月21日(月)は休日のため、3月22日(火)を代替日として開催します。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎ 電話

☎ FAX  
☎ ファクス

✉ 電子メール

🖨 HP  
ホームページ

📄 申込先

🗨 問い合わせ先

# 各種救命講習

消防局では、個人でも受講できるように定期救命講習会を開催します。



**対象** 市内在住か勤務先のある人

**定員** 30人程度

**申込方法** 開催日の概ね2週間前までに、消防署で配布している申込用紙で警防課か各消防署へ申込(申込用紙は市ホームページからダウンロードも可)

**申込先** 消防局警防課(☎0848-55-9122)

講習種別	日時	場所	講習内容
普通救命講習Ⅲ	5/14(土)9:00~12:00	消防局	小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法/「AED」の取り扱い/異物除去、大出血時の止血法
	5/15(日)9:00~12:00	因島消防署	
上級救命講習	9/11(日)9:00~18:00	消防局	普通救命講習の内容に加え、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法/試験(筆記・実技)
普通救命講習Ⅰ	1/14(土)9:00~12:00	消防局	成人に対する心肺蘇生法/「AED」の取り扱い/異物除去、大出血時の止血法
	1/15(日)9:00~12:00	因島消防署	

## 生活困窮者自立支援制度の相談を行っています

「収入が少なく生活が苦しい」「長い間仕事から離れていて新しい仕事が見つからない」など、経済的な面で生活にお困りの人、相談支援員と一緒に相談に応じ、解決に向けてサポートをします。

■総合福祉センター

日時 月～金曜 9:00～12:00、13:00～16:00

■因島総合支所(出張相談・要予約)

日時 第1・3水曜10:00～11:30、13:00～16:00

※土・日・祝日は除きます。※相談を希望する人は、事前に電話連絡をお願いします。

☎くらしサポートセンター尾道(☎0848-21-0322)

## 弁護士による夜間無料法律相談会

日時 3月28日(月)18:30～21:00

場所 しまなみ交流館

☎広島弁護士会尾道地区会(☎0848-22-4237)

## 表示登記・境界問題の無料相談会

日時 4月3日(日) 9:30～11:30

場所 尾道市市民会館(旧公会堂別館)

☎広島県土地家屋調査士会尾道支部(☎0848-44-6189)

## 今月の納税等

納期限= 3/31(木)

国民健康保険料  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料

市内の交通事故(2月29日現在)				
平成28年広島県交通安全年間スローガン こんばんは 早めのライトでごあいさつ				
	件数	死者	負傷者	
平成28年	54	2	59	
昨年	67	4	75	

## 住民基本台帳人口[2月29日現在]

世帯 64,721世帯

人口 142,178人(男68,307人、女73,871人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

代表電話	尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
	因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-9120
	御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
	向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
	瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
	百島支所	0848-73-2701		

平成28年  
3/12(土) - 5/8(日)

上村淳之「佐保の詩」 ※コピー不可。

尾道市立美術館<公印省略>



常設展I  
「圓鏗勝三 陶彫展」

平成28年4月1日(金)

～平成28年6月26日(日)

「祈り」 ※コピー不可。

圓鏗勝三彫刻美術館<公印省略>

左の招待券を切り取り、各美術館で提出いただくと、一人1回入館無料となります。

## ～地震・津波に備えましょう～

東日本大震災から5年が経過しました。未曾有の大震災を決して風化させることなく、教訓として未来へ伝承していかなければなりません。5年の節目を迎えたこの機会にあらためて地震・津波の備えについて考えてみましょう。

### 南海トラフ地震とは

- 南海トラフとは、駿河湾から四国沖、九州沖まで続く海底の溝状の地形のことです。
- 南海トラフのどこかでマグニチュード8以上の地震が発生する確率は今後30年で70%程度といわれています。
- 最悪の想定である南海トラフ巨大地震発生時には、市内で最大震度6強、1.4mの津波が襲来し、潮位は最大で海抜3.5mの高さになるといわれています。
- 埋め立て地や河口など水分を多く含んだ緩い砂質の地盤では液状化が発生し、建物の沈下、埋設管路の浮上、道路陥没などの被害が発生するといわれています。

### 【震度6強】

- はわなないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。



## 地震が起きたら… 慌てず、まず身の安全を! 緊急地震速報を見聞きしたら

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速
- 慌てて外に飛び出さない(落下物や車が危険)
- 近づくな、門や塀、自動販売機やビルのそば
- 揺れがおさまってから、慌てず火の始末
- 海岸でグラっときたら高台へ
- 慌てた行動、けがのもと

### 【地震対策】

- ・家具の固定や住宅の耐震化など、日頃から揺れに対する対策を行きましょう。
- ・非常持ち出し品を準備しましょう。  
(食料・飲料水、衣料品、ラジオ・懐中電灯、貴重品、医療品等、その他各家庭に必要なもの)

### 【津波対策】

- ・津波に対しては一刻も早く避難することが重要です。
- ・大きな揺れや長い揺れを感じたら津波の危険があります。正しい情報を収集し、速やかに海岸や河口から離れて、高台などの安全な場所へ避難してください。
- ・あらかじめ緊急的に逃げる高台などの避難場所を確認しておきましょう。

- ◎総合防災マップや暮らしのガイドブックで、お住まいの地域の津波浸水想定エリアや土砂災害危険箇所を確認しましょう。
- ◎日頃から地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

## 安全・安心メールをご利用ください

登録した人の携帯電話等に市内の「防災情報」、「徘徊等による行方不明者の情報」をメールで配信するサービスです。

※登録は無料ですが、通信料は利用者負担です。



登録QRコード▶

### ■登録手順(QRコード読み取り機能がない場合)

- ①新規メール作成を開く。
- ②宛先に「b-onomichi@io.dataeast.jp」と直接入力し、空メールを送信。
- ③登録案内メールが届くので、文章中のURLを選択。
- ④表示内容に従って会員登録を行う。

☎総務課(☎0848-38-9216)

